

## 加古川市訪問理美容サービスについて

訪問理美容サービスは、在宅で寝たきり状態の65歳以上の方及び障がい者の方で、外出して一般の理美容院で散髪などのサービスを受けることが困難な方が、ご自宅で理美容サービスを受けていただくための制度です。

### ◇助成の内容は

- 理美容師がご自宅訪問する際の出張費（年4回まで、一回につき2,500円）を加古川市が負担します。
- 理美容サービス料金については、利用者ご本人に負担していただきます。

### ◇利用の方法は

「指定理美容院一覧」のなかから、希望する理美容院を選び、直接、理美容院に連絡して、利用日・時間等を決めてください。予約日は日程に余裕を持ってご予約下さい。

ご自宅に理美容師が伺って、理美容サービスを提供しますので、利用券を渡し、理美容サービス料金をお支払いください。

《理美容サービス料金》※美容サービスでは顔そりはできません。代わりに、お顔の手入れ等を行います。

カット 2,000円 丸刈り1,000円 顔そり500円（理容のみ） シャンプー1,000円

### ◇利用の際には

ご家族、または訪問介護員等の付き添いが必要です。

### ◇申請の方法は

申請書に必要事項を記入の上（民生委員の署名と捺印が必要です）、市役所又は市民センターにご提出下さい。

助成券は、後日ご自宅に郵送いたします。（申請後1週間程度かかります）

### 【利用者の概要図】利用者

理容師・美容師 兵庫県理容生活衛生同業組合

⑨ 訪問利用費用券支払回収

